

検査陽性者の状況

陽性者数 (累計)	203,568 人
入院	2,864 人
軽症・中等症	2,782 人
重症	82 人
宿泊療養	1,827 人
自宅療養	6,277 人
入院・療養等調整中	3,404 人
死亡	2,279 人
退院等 (療養期間経過を含む)	186,917 人

15分以内の外出容認、見直したら

「時間が無制限に」 五輪関係者の特例巡り野党が批判

2021年7月26日 19時59分

東京五輪・パラリンピック組織委員会が待機期間中の大会関係者に宿泊先から15分以内の外出を認めていた問題で、批判を受けて「15分以内」の表示を削除した後も、監督者の帯同なしで外出できる状態にあることが分かった。26日の野党会合で、内閣官房が公表した外出に関する新たな文面の問題点を野党側が指摘した。

ホテルからの外出ルールを示した案内板の内容

当初

外出簿に部屋番号、出発・戻り時間を記載し15分以内に戻る

修正後

- 外出を認めるのは行動計画で提出した場所のみ。専用車両を使用する
- 食事はホテル内で。不可能な場合、監督者帯同などの条件付きでコンビニ利用可能
- 誰も帯同しない場合は外出簿に部屋番号、資格証番号、出発・戻り時間を記入
- 規則を破った場合は資格証剥奪など厳しい処分

「15分以内」が無制限になっただけでは？



組織委が22日に宿泊先に示した新たな文面は、来日14日以内の待機期間中の大会関係者に、外出時は15分以内に帰るように求める部分を削除。一方で「監督者が帯同できない場合」として、部屋や大会参加資格証の番号、入退時間を外出簿に書くことなどを求めている。

Rules for going outside your hotel

TOKYO 2020

During your 14-day quarantine period, please write down "your room number and the time of going out" on the Access Control Form before going outside your hotel and fill in "the time of returning" when you are back. Please make sure to be back within 15 minutes.

入国から14日間経過していないので、外出簿に「ルームナンバー、出発時間」を記載してください。
お戻りになりましたら戻り時間を記載してください。15分以内に帰るようにお願いします。

五輪に参加する外国関係者の宿泊施設に掲示されていた、15分以内の外出を認める案内文

野党会合で立憲民主党の山井和則衆院議員は「15分ルールがなくなった代わりに、時間が無制限になっている。求めているのは帯同なしの外出の禁止だ」と指摘した。内閣官房の担当者は「事前申請のない外出は認めないのが原則。運用実態を組織委に確認する」と話すにとどめた。

選手を除く大会関係者の規則集（プレーブック）では、宿泊先で食事ができない場合に限り、コンビニなどを特例で利用できる。宿泊先に当初設置された案内板は、外出簿に部屋番号や入退時間を書けば、宿泊先に常駐する監督者の帯同なしで最大15分の外出を認める文面となっていたため、組織委が「誤解を与えていた」として見直したばかりだった。（大野暢子）

<改訂中>

東京2020大会関係者ホテル「入、退管理業務」
マニュアル



2021年6月28日

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体



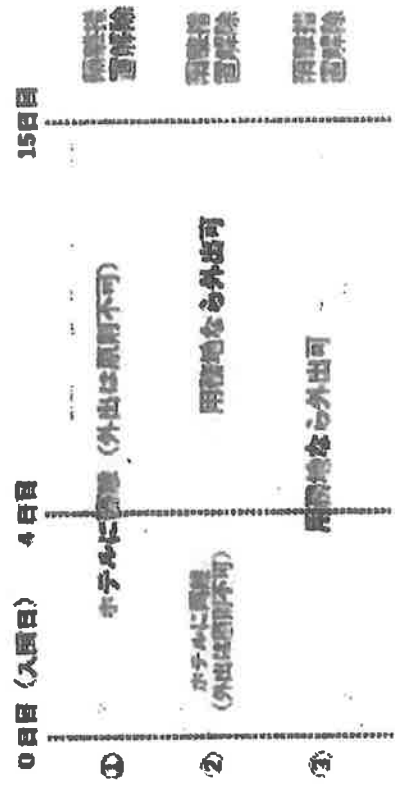
目次

- 事前知識として
- 業務開始にあたって
- 業務概要
- 業務フロー
- 付帯業務およびその他対応業務
- 緊急時の対応要領



事前知識として ～ 入国者への防疫措置

入国者への防疫措置



- 入国後14日間の防疫措置が適用される。
- 隔離措置については、以下のパターンがある。
 - ①入国後14日間の隔離措置の後に活動
 - ②入国後3日間の隔離措置の後に活動
 - ③入国日から活動

- 入国から14日を経過するまでの間は、日本入国前に登録した活動計画書に記載の用務先以外
は訪問することはできず、国内在住者との接触を厳に回避するため、組織委員会（又は委託先）における厳格な行動管理が求められる。
- 原則、食事は感染症対策が施されている下記場所に限る。
 - ・ 大会会場におけるケータリング施設
 - ・ 宿泊先内レストラン
 - ・ 自室内でのルームサービスやデリバリー

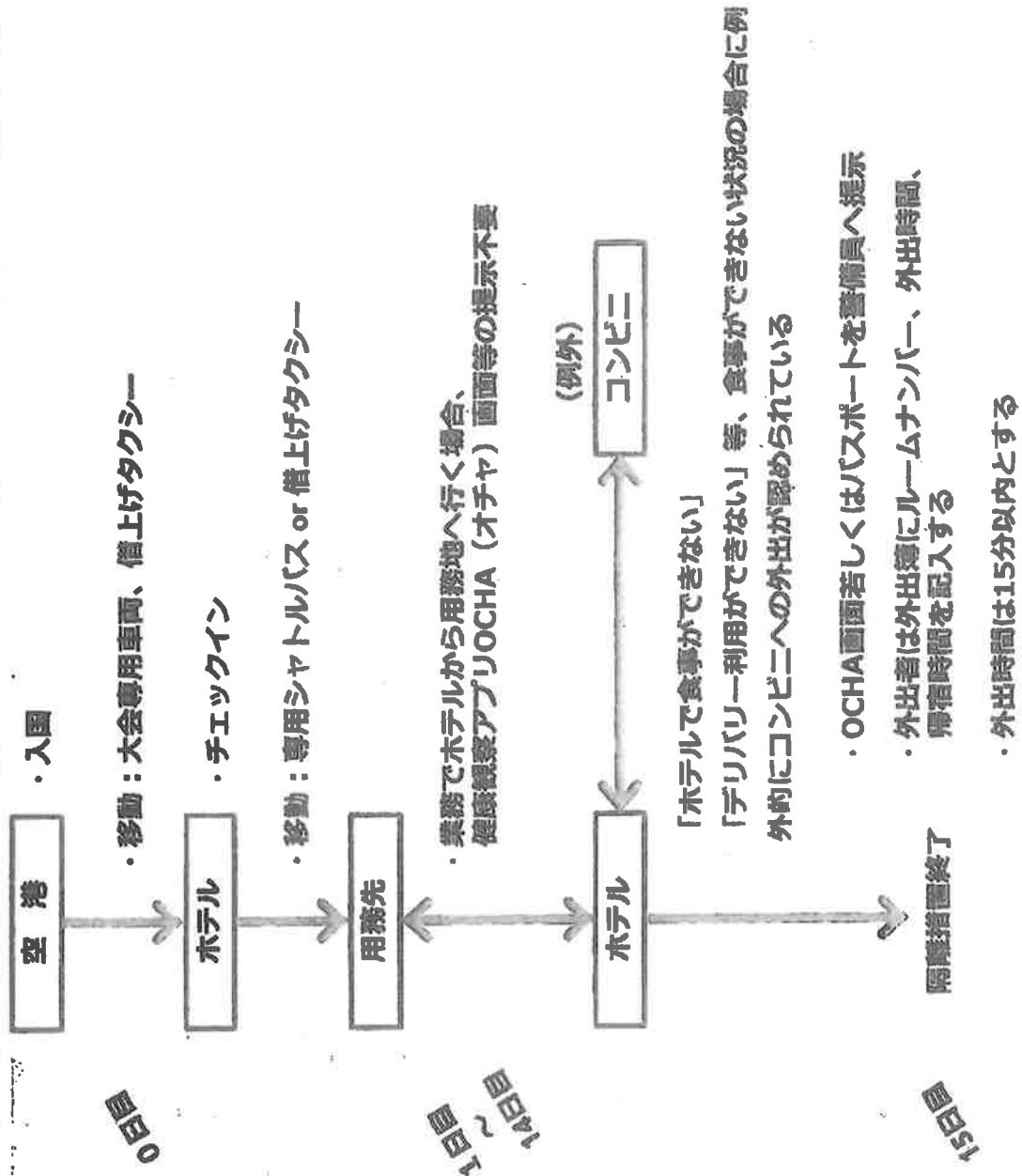


事前知識として ～ 入国者への防疫措置

- 防疫措置においては、予め決められた日に検査を行うため、検査キットがホテルに届く。検体回収は大会関係者が実施する。
- 防疫措置においては、入国後14日以内の大会関係者と国内在住者等的一般客との接触を最小限とすることが求められる。なお、より具体的には下記が必要となる。
 - ・ マスクを常時着用すること
 - ・ 1 m以内の接触を避けること
 - ・ 1 m以内の接触が避けられない場合にも15分を超えないこと
- 入国後14日以内の大会関係者が日本在住者との接触等が回避できているか、組織委員会（又はその委託者）が同一空間内で見守り、回避措置が取られていない場合には注意を与えらるとともに、当該施設の出入りを監視する。
- 大会関係者はブレイブック（大会関係者が遵守しなければならないルール）に記載されたルールに従って行動することが求められる。



事前知識として ～ 入国者への動き





業務開始にあたって

- 業務開始にあたり、ホテル側担当者と以下の内容につき、確認、取り決めを実施する。なお、本業務実施にあたっては、ホテル側担当者との連携は不可欠であり、良好な関係を保つよう心掛ける。

(1) 服装

勤務時の服装は、ホテル側の意向を確認のうえ、制服もしくは私服（スーツ）となっているので、意向を確認し、決定する。なお、制服の場合は、自社制服もしくは東京2020大会用統一制服とする。

(2) 諸室

担当警備員の着替え、休憩および食事場所として諸室が準備されているのでホテル側担当者へ、割当て場所を確認する。なお、原則、客室もしくは会議室等が前提となっているが、ホテルの施設特性により、パーティションにより仕切られた簡易的なスペースとなる場合がある。

(3) 配置場所

ロビーまたは指定の場所となっているので、ホテル側担当者と当該ホテルの出入口等を考慮し、的確な場所を決定する。



業務概要

- **主たる業務**
 - ・ 健康観察アプリOCHA若しくはパスポートの確認（入国から何日目かの確認）
 - ・ サインボードを活用した外出簿への記載依頼
 - ・ 緊急時の対応(トラブル発生時におけるGSCCへの報告)
- **配置場所**
 - ・ ホテルロビーまたは指定の場所
- **配置時間**
 - ・ 09:00～翌09:00（1P）
- **前提事項**

本業務の主たる対象者は、入国から14日を経過せず防疫措置の対象となる海外メディアであるが、これらの者は、業務に従事する際は特例措置として入国から14日を経過していてもIBC等の用務先に組織委員会が手配する専用シヤトルバス等で赴けることになっている。こうした用務先に向かう対象者まで健康観察アプリやパスポートの提示による防疫措置期間が否かの確認は必要ないことから、業務以外の私用(近くのコンビニに買い物に行く等)で外出する海外メディアのみを本件対象とし、下記業務に従事することとする。



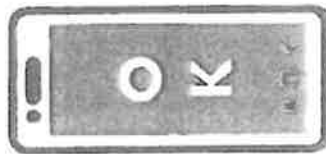
業務概要

(1) 業務以外の目的で外出したい海外メディア

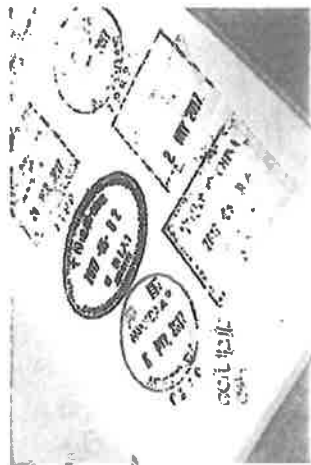
配置警備員に「健康管理アプリOCHA」若しくはパスポートを自発的に提示してくる。



配置警備員はOCHAの表示画面かパスポートは入国スタンプで入国日から何日が経過しているかを確認する。



健康管理アプリ OCHAの画面



出入国スタンプに入国日が記されている



OCHA画面が「緑」もしくはパスポートで入国後14日経過している者については、「プリーズ」と言いがら外出してよい旨を伝える(外出簿の記載は必要ない。)

業務概要



(2) 確認したOCHA画面が「赤」もしくははパスポートで入国後14日経過していない者

- ・「外出簿」にルームナンバー、時間（出・入）を記入させる。
- ・サインボードを活用して15分以内で戻るよう伝える。



(3) (2) で「赤い画面」を提示した者が外出後15分以上経過しても帰館しない場合には、60分経過した時点で警備員の緊急連絡先であるGSCCへ連絡する。



(4) 配置先を訪れたメディアから何かしらの説明を求められるなど、対応に窮した場合はメディアの緊急連絡先を記したサインボードを提示し、当該本人から関係先に連絡を入れさせることとする。



業務概要

取扱注意

準備されるサインボード等のサンプル

受付用サインボード

組織委員会が認めた車両に乗車せずに外出する方は、「アフリの入国日が分かる画面（赤、緑、表示画面）」若しくは「ハスホートの入国日スタンプ押印ヘーシ」のいずれかを職員に提示してください。

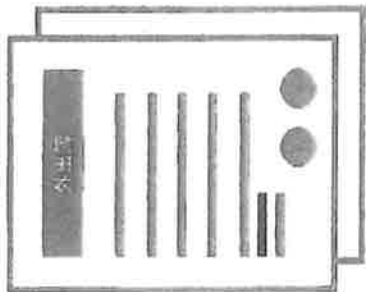
外出留意事項サインボード

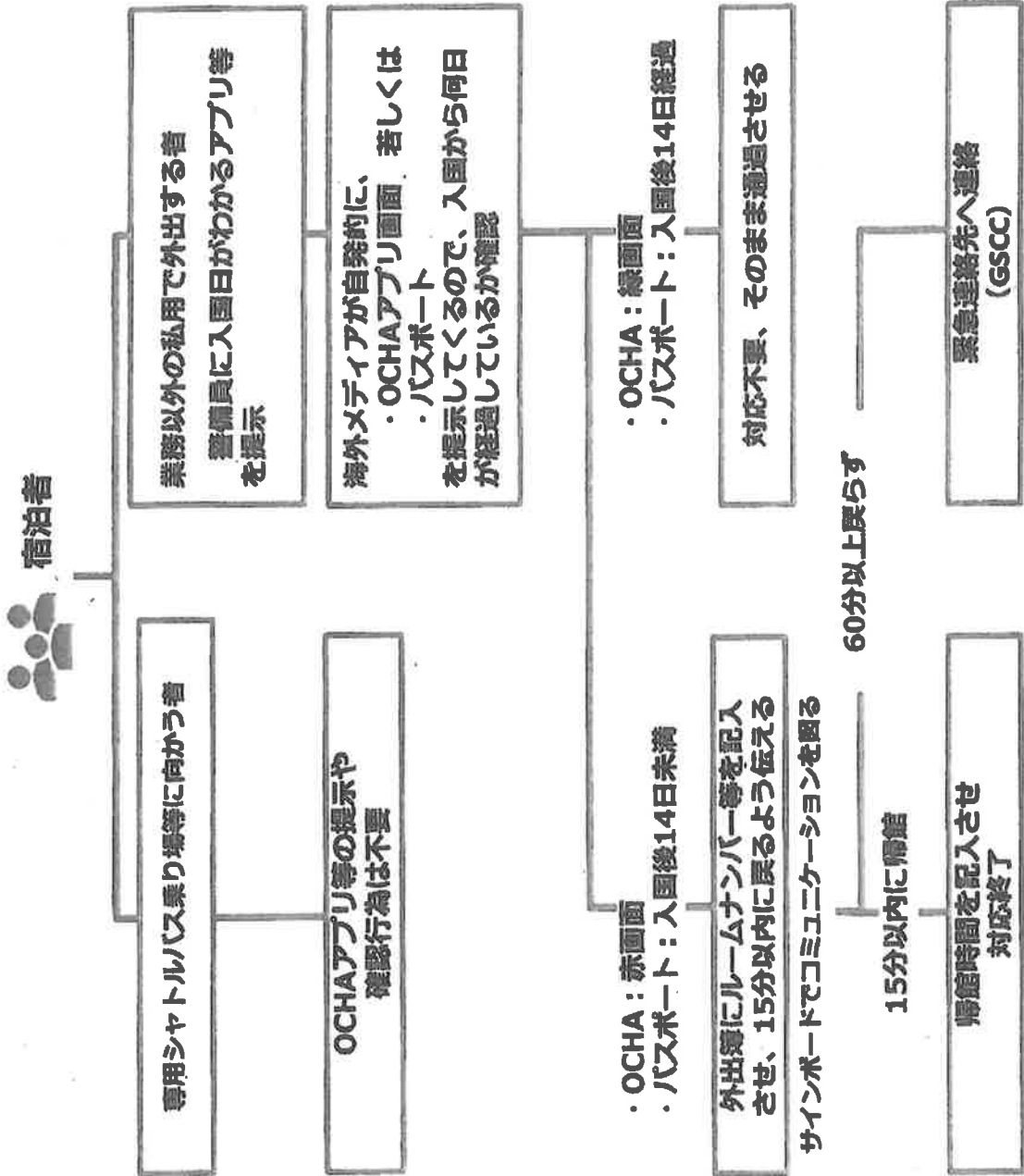
入国から14日間経過していないので外出簿に「ルームナンバー、出発時間」を記載してください。お戻りになりましたら戻り時間を記載してください。15分以内に戻るようお願いいたします。

主管FA連絡先サインボード

ご利用は、下記主管FAに連絡してください。
Rights Holding Broadcaster (BRS)
① Ms. ○○○○ 050-9002-xxxx
② Ms. ▲▲▲ 050-9002-xxxx
③ Mr. ●●● 050-9002-xxxx
(Nighttime)
Press / E category (PRS)
① Mr. ●●● 050-9000-xxxx
② Mr. ▲▲▲ 050-9001-xxxx
③ Mr. ■■■ 050-9014-xxxx

外出簿







付帯業務およびその他対応業務

取扱注意

(1) 付帯業務

- ・ 拾得物、遺失物等
施設内における拾得物取扱い、または遺失物の問い合わせがあった場合は施設受付へ案内する。その他取扱いは、当該施設管理規定に基づき対応する。
- ・ 鍵の取扱い
原則、業務上鍵の授受は発生しない。警備員の待機室が客室等の場合は施設側からルームキー等を受領する場合がある。

(2) その他対応業務

- ・ 発熱者発生時
指定された連絡先へ連絡し、要請に基づく対応を実施する。
- ・ 不正、不法行為発見時
ホテル担当者と連携を図るとともに、必要に応じて警察への通報を行う等、一時的な措置を実施する。また、指定された緊急連絡先へ連絡し、要請に基づく対応を実施する。



緊急時の対応要領

取扱注意

(1) 火災

消火器または消火栓を用い、初期消火を実施する。
ホテル担当者と連携を図り、状況に応じ、119番通報を実施する。
指定された緊急連絡先へ連絡し、要請に基づく対応を実施する。

(2) 地震

自身の安全確保を優先し、大会関係者宿泊フロアの安全確認を実施する。
ホテル担当者と連携を図り、対応する。
指定された緊急連絡先へ連絡し、要請に基づく対応を実施する。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の予防対策

- ・出勤前検温、出勤後検温を確実に実施し、記録簿等（様式適宜）へ記録、管理する。
- ・業務中（出、退勤時含む）のマスク着用、こまめな手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・勤務に際しては、新型コロナウイルス感染症対策行動ルール（委託業者向け）に定められた予防対策を厳守する。
- ・検温の結果、発熱が見られた場合は出勤せず、個社で代替要員を確保するとともに、警備JV統括本部へ報告し、指示を受ける。